

平成29年8月25日

特定複合観光施設区域整備推進本部事務局御中

公益社団法人日本消費生活アドバイザー・  
コンサルタント・相談員協会  
消費者提言特別委員会

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷1丁目17番14号全国婦人会館2階

電話：03-6434-1125

FAX：03-6434-1161

E mail：[nacs-teigen@nacs.or.jp](mailto:nacs-teigen@nacs.or.jp)

「特定複合観光施設区域整備推進会議取りまとめ～「観光先進国」の実現に向けて～」  
に対する意見

当協会は設立以来約30年に亘って、時代をリードし消費者問題に対する先見性をもって消費者主権の確立と暮らしの安全・安心の構築に寄与し、「消費者被害の未然防止・救済」「消費者啓発・教育」「企業の消費者志向啓発」を柱として、健全な消費社会の形成を目指し活動をつづけております。そのような観点から当該取りまとめに対し次のように意見を申し述べます。

特定複合観光施設区域整備推進にかかるカジノ賭博解禁には下記の理由をもって反対します。

(1) 観光先進国を実現するためのカジノ解禁について

日本は賭博を禁止しています。それを「観光先進国としての日本を実現するためにカジノを合法化」することの積極的意義を見出すことはできません。世界の人々を惹きつける観光資源は、人々の不幸の上に成り立つ収益から望めるものではありません。歴史的遺産、先進的文化的創造、食文化等々、カジノなしに「美しい日本」の観光資源をアピールすることこそ、日本の役割と思います。

(2) ギャンブル依存症対策について

日本は世界的に見てもギャンブル依存症患者が多い国であると指摘をされています。現在でも、その数536万人との数字も出ています。加えて、カジノ解禁となったらこの数字はますます増加の一途をたどると危惧されます。入場制限を設け、マイナンバーカードの提示をする、1カ月に数回までの入場とするなど枝葉末節ともいえる対策をと

るといわれていますが、マイナンバーカードの普及率は1割未満の現状であることを見ればこのような対策も絵にかいた餅に終わることは明らかです。健全な労働意欲を削ぎ、依存症に陥り、自己破産者等が増え、結果、社会保障費の増大を招く危険をはらむ負の連鎖は絶対に避けなければなりません。

### (3) カジノによる経済効果について

数ヶ月前の報道では、既に、カジノ建設を促して海外資本が訪日をしているとして具体的CEOの名が挙がっておりました。一時的に日本のデベロッパーに利益がもたらされても、カジノ解禁により、海外資本に収奪されたり、設置による環境汚染や民生対策等々の社会的支出を考えると、日本経済の活性化にはつながらないと思われまます。更に、カジノは賭博客の負け分が収益の柱となる理論です。ギャンブルの負けに陥った人や外国人観光客の“散財”に期待する、つまり人の不幸に依存する経済の成長戦略というのは健全な社会のありようとは言えません。

### (4) 青少年への悪影響、治安の悪化、地域経済の疲弊について

ギャンブルはとにもかくにも健全な労働意欲の減退につながります。一攫千金を夢見て生活が破たん、周辺住民が安全な生活を奪われて住所を移転、地域商店街が衰退している実態は、先例としてのシンガポールや韓国に顕著との報告もあります。カジノ周辺では、いわゆる“ヤミ金”の広告があふれ、公営バスには、“お父さん、お母さん自殺しないで！”と言うポスター等が貼られている等、実態調査を実施した団体の報告もあります。他山の石にするべき事例を謙虚に受け止めるべきです。青少年に対してもしかりです。合法的賭博が拡大することによって、青少年が賭博に対する抵抗感を喪失したまま、健全な労働意欲を減退させ成長する国家は健全な国家とは言えません。

### (5) 「反社会的団体」との関連について

現在、官民を挙げて、暴対法に取り組んでおりますが、反社会的勢力の対応は難しいものと苦慮している状況があります。カジノが解禁されたなら、暴力団はカジノに食指を動かすのは目に見えています。カジノの営業主体からは排除できたとしても、その出資や従業員への送りこみ、カジノ利用者に対する闇金融、周辺領域での資金獲得への参入等々、規制の陥穽は至るところに存在すると思われまます。その道のプロである暴力団の絶好の資金横奪の垂涎の機会となりひいてはマネーロンダリングに利用されることは目に見えています。

以上